

研究実績報告書及び精算書について

助成金の交付を受けた者は、次の書類を平成31年4月末日までに必ず提出すること。

(期日厳守)

①研究実績報告書(A4縦サイズ、様式有、枚数自由、写真図表等の貼付可)

※研究報告書を要約した研究抄録とは異なる。

②研究助成金精算書及び支出内訳書(様式有)

③支出に係る証拠書類(通帳、領収書等の写し)

1 実績報告書作成に係る注意事項

- (1) 基本的な構成(目的、方法、結果、考察、文献)により、研究成果の概要をまとめる。
- (2) 文字のサイズは、課題名は18ポイント、その他は12ポイントを基本とする。
- (3) 所属機関・役職・氏名・共同研究者名を冒頭に記載する。
- (4) 口語体、常用漢字、新かなづかい、ひらがなまじり、横書きとする。
- (5) 文中の英語は原則としてすべて小文字を使用する。但し、文頭及び固有名詞は大文字で始めること。独語は独文法に従うこと。
- (6) 数字はアラビア数字を使用し、度量衡の単位は、kg、g、mg、mm、cm、N/10 等とする。
- (7) 文献は論文に出てくる順に番号をつけ、本文の終わりに番号順にまとめること。文献の書き方は次のようすること。

ア 雑誌の場合

著者名(全員記載): 題名(副題省略化)、誌名、巻数(号数): 初めの頁～終わりの頁、年号(西暦)

イ 単行本の場合

著者名(全員記載): 書名、編者があれば編、版数(必要な場合のみ)、発行元、発行地、発行年次(西暦)

- (8) 年度末までに研究が終了しない場合は、それまでに得られた研究結果を報告書にして提出すること。研究終了後、必ず「研究実績報告書」を提出する。
- (9) 研究実績報告書として内容が不十分と思われる場合は、再提出を求める。

2 助成金の精算報告

助成金の精算は必ず平成31年3月末日までに行い、②研究助成金精算書及び支出内訳書③支出に係る証拠書類(通帳、領収書等の写し)を平成31年4月末日までに必ず提出すること。平成31年4月以降における支出は助成の対象とはなりません。

旅費を計上した場合、所属機関等からの支出の有無に“○”を付ける。

3 実績報告書及び精算書の提出方法

①及び②は紙媒体(何れも両面印刷)により提出して下さい。併せて、①については、電子データを info@acrf.or.jp へ提出すること。

①、②の各様式は、本財団ホームページよりダウンロードできます(<http://www.acrf.or.jp>)

4 成果物の情報公開

受給者の氏名、所属、助成対象の内容、研究実績報告書等については、29年度募集要項8及び10に基づき、本財団ホームページ上で公表します。

